

平成26年度 秩父市行政評価 講評

秩父市行政経営アドバイザー
関西学院大学 教授 稲沢克祐

平成25年度講評のレビュー

平成20年度から本格導入している秩父市行政評価は、今年度で7年目を迎えている。以下、25年度の講評（平成25年7月時点）について、現時点（平成26年7月時点）でのレビューを行う。

25年度の講評では、当該年度を「これまでの改革の成果と今後を結節する時期」と捉えて、その課題を2点に整理した。ここでは、整理した2点について、どのように秩父市として応えたかを検証する。一点目として、26年度から次期総合振興計画（28年度から開始）の策定準備に入ることを前提に、25年度は、施策評価を本格導入する時期であるとした。すなわち、次期計画の策定には、現計画の評価が求められるからである。施策評価については、25年9月に施策評価に関係する部長等を対象とした研修を行い、施策評価を本格的に導入した点で25年度の目標を達成したと言えよう。

二点目として、平成24年1月に策定した「秩父市ファシリティマネジメント方針及び基本計画」に示される第2期「分析検討期」に当たることから、25年度中に「施設評価制度」の構築が求められたところである。26年6月に評価シートおよびマニュアルを完成させ施設評価制度の構築に至っている。

平成26年度から27年度にかけて取り組むべき事項

昨年度の講評に掲げた25年7月から26年7月の間に取り組むべき課題の検証結果を受けて、本講評後の26年7月以降1年間の課題を述べておく。第1の課題として、施策評価を本格導入できたと言っても、いまだ施策評価を現計画の評価として機能させるための制度設計までには至っていないため、当該制度設計に必要な手順として、①現計画の指標と目標達成度を検証すること、②施策体系（施策－基本事業－事務事業の体系および施策の所管部署）を検討すること、③施策ごとに評価指標と目標値とを検討することである。このうち、施策評価制度を通じて実施される事項としては、①の現計画の指標と目標達成度を検証することである。ただし、この検証を実施する過程で、②・③の事項も自ずと検討の俎上に載ってくると考えられる。

第2の課題として、「事中評価を通じた予算編成」の仕組みを、さらに強化することである。秩父市においては、次期総合振興計画の開始時期に一致して交付税の合併算定替の縮小期にはいる。歳入の大幅減少に直面する一方で、地域

として抱える課題は、少子高齢化・人口減少といったヒトの問題、公共施設等の老朽化といったモノの問題などがあり、歳入歳出ともに中長期的に秩父市財政を直撃する時期に入る。このような与件の中で、いかにして限りある財源を有効に配分していけるような予算編成方法の確立が急務であることは論を待たないだろう。そのためには、現行の「行政評価を活用した予算編成」をさらに実効性あるものへと水準向上させることが求められている。

第3の課題として、26年度中に実施する予定の「施設評価」の遅延なき実施と、当該評価を通じた「秩父市ファシリティマネジメント計画」の履行である。将来振り返った時、今の世代は将来に対して「良好な資産」を残しつつ債務を減少させた世代となるか、その逆に「老朽化かつ余剰となった資産」を先送りし債務も増加させた世代となるかは、今この時期の取組みにかかっている。

施策評価と施設評価制度の実施をもって、秩父市の行政評価制度は、ツールとして完成されたものとする。しかし、ツールは活用されてこそ、その意義がある。そして、活用されるかどうかは、秩父市職員全員の意識にかかっている。今という、困難だが将来に向けたチャレンジングな時代を生きる世代として、行政評価制度をいかに活用してほしいと願う。